

平成 30 年 11 月 26 日 開会
平成 30 年 11 月 26 日 閉会
(定例会)

**平成 30 年第 2 回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録**

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第 16 号

平成 30 年第 2 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成 30 年 10 月 25 日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松 浦 正 敬

1 期 日 平成 30 年 11 月 26 日

2 場 所 島根県市町村振興センター6階 大会議室

○開会日に応招した議員（9名）

石 田 茂 春

山 下 修

森 脇 悦 朗

楫 野 弘 和

近 藤 宏 樹

飯 田 武 則

三 宅 実

池 田 高 世 偉

藤 原 信 宏

○応招しなかった議員（1名）

岩 本 一 巳

平成 30 年第 2 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 30 年 11 月 26 日（月曜日）

議事日程

平成 30 年 11 月 26 日 午後 1 時 00 分開会

- 日程第 1 議長の選挙
日程第 2 議席の指定
日程第 3 会議録署名議員の指名
日程第 4 会期の決定
日程第 5 議案第 5 号 島根県後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例等の一部改正について
日程第 6 議案第 6 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第 7 議案第 7 号 平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 8 議案第 8 号 平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 9 承認第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
平成 29 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 10 決算第 1 号 平成 29 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
日程第 11 決算第 2 号 平成 29 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業別会計歳入歳出決算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議長選挙
日程第 2 議席の指定
日程第 3 会議録署名議員の指名
日程第 4 会期の決定
日程第 5 議案第 5 号 島根県後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例等の一部改正について
日程第 6 議案第 6 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第 7 議案第 7 号 平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

- 日程第 8 議案第 8 号 平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 承認第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
平成 29 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 10 決算第 1 号 平成 29 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 日程第 11 決算第 2 号 平成 29 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業別会計歳入歳出決算

出席議員（9 名）

1 番 石 田 茂 春	2 番 山 下 修
3 番 森 脇 悦 朗	4 番 楫 野 弘 和
5 番 近 藤 宏 樹	6 番 飯 田 武 則
8 番 三 宅 実	9 番 池 田 高 世 偉
10 番 藤 原 信 宏	

欠席議員（1 名）

7 番 岩 本 一 巳

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 中 村 一 博 書 記 ----- 原 彩 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 ----- 松 浦 正 敬 会計管理者 ----- 黒 田 研 治
事務局長 ----- 北 垣 茂 巳 業務課長 ----- 桑 原 賢 司

午後 1 時 0 0 分開会

○副議長（石田 茂春） 予定の時刻となりましたので、ただいまより会議を開きます。

本日、議長が欠員となっておりますので、地方自治法第 106 条の規定するところにより、副議長の私が議長の職をとらせていただきます。

何とぞ、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これより、平成 30 年第 2 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告事項を申し上げます。

大田市の内藤芳秀議員が本年 4 月 10 日に任期満了となり、5 月 17 日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、江津市の森脇悦朗議員が当選されました。

また、川本町の植田昌平議員から6月28日付で辞職願が提出され、7月12日付で辞職を許可しました。

さらに、江津市の山下修議員が7月15日に任期満了となり、2名の議員が欠員となっておりますが、7月17日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、川本町から飯田武則議員が当選され、また、江津市の山下修議員が再選されましたことを御報告申し上げます。

以上諸般の報告を終わります。

日程第1 議長選挙

○副議長（石田 茂春） 日程第1、これより「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石田 茂春） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○副議長（石田 茂春） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長を務めております私から指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石田 茂春） 御異議なしと認めます。

よって、議長を務めております私から指名することに決定いたしました。

議長に、藤原信宏議員を指名いたします。

○副議長（石田 茂春） お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、藤原信宏議員を議長選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（石田 茂春） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、藤原信宏議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、藤原信宏議員が議長におられますので、本席から告知いたします。

それでは、当選されました藤原信宏議員から、自席から結構ですので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（藤原 信宏） それでは、失礼をいたします。雲南市議会議長の藤原でございます。

ただいま、御推挙賜り、広域連合議会の議長の職に就かせていただくことになりました。その責務の重大さを感じるとともに、議事の円滑な運営に懸命に努めて参る所存でございます。

す。

そして、後期高齢者医療行政の更なる発展に努めますので、議員の皆様、執行部の皆様の御理解、御協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

○副議長（石田 茂春） 以上をもちまして、議長の役目を終わらせていただきます。

御協力ありがとうございました。

藤原議長におかれましては、議長席にお着き願います。

日程第2 議席の指定

○議長（藤原 信宏） それでは、議長を交代し、務めさせていただきます。

さっそく議事に入ります。

日程第2、議席の指定を行います。

今回新たに当選されました議員の議席に関連し、議席は、議長において指定いたします。

会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席は、ただ今御着席のとおり指定をいたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（藤原 信宏） 日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、議長において、6番飯田武則議員及び8番三宅実議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（藤原 信宏） 日程第4、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 信宏） 御異議なしと認めます。

よって会期は、1日間と決定いたしました。

日程第5 議案第5号

○議長（藤原 信宏） 日程第5、議案第5号島根県後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

松浦広域連合長。

○**広域連合長（松浦 正敬）** 広域連合長の松浦でございます。

議案第5号、島根県後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例等の一部改正につきまして御説明申し上げます。

議案の1ページから6ページまでを御覧ください。

本件につきましては、旅費及び費用弁償の支給業務の適正化のため、松江市などの例を参考に、島根県後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例、島根県後期高齢者医療広域連合議会の議員の費用弁償に関する条例、島根県後期高齢者医療広域連合広域連合長及び副広域連合長の費用弁償に関する条例の3条例をまとめて、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第5号につきまして、御説明申し上げました。

何とぞ、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○**議長（藤原 信宏）** 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

議案第5号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（藤原 信宏）** 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第5号に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第5号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（藤原 信宏）** 討論なしと認めます。

よって討論を終わります。

これより表決に入ります。

議案第5号、島根県後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例等の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**議長（藤原 信宏）** ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第6号

○**議長（藤原 信宏）** 日程第6、議案第6号島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

松浦広域連合長。

○**広域連合長（松浦 正敬）** 議案第 6 号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。

議案の 7 ページ、8 ページを御覧ください。

本件につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第 6 号につきまして、御説明を申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○**議長（藤原 信宏）** これより質疑に入ります。

議案第 6 号に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（藤原 信宏）** 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 6 号に関する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第 6 号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（藤原 信宏）** なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第 6 号、島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**議長（藤原 信宏）** ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 7 号 から 日程第 8 議案第 8 号

○**議長（藤原 信宏）** 日程第 7、議案第 7 号平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）及び日程第 8、議案第 8 号平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

広域連合長。

○**広域連合長（松浦 正敬）** 議案の 9 ページを御覧ください。

議案第 7 号、平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第 1 号につきまして、御説明申し上げます。

議案の 10 ページ、11 ページを御覧ください。

今回の補正予算は、当初予算額 5 億 6,367 万 8 千円から、9,579 万円を減額し、歳入歳出それぞれ 4 億 6,788 万 8 千円とするものであります。

議案の 16 ページ、17 ページを御覧ください。

歳出の内容としましては、総務費として、派遣職員の時間外手当の漸増により、派遣職員人件費等負担金の不足が見込まれることなどに伴い、110 万円を増額するものであります。

次に、民生費として、標準システム機器更改に係る入札減などによる減額及び平成 29 年度決算剰余金の預金利子分を特別会計で計上することによる特別会計繰出金の減額に伴い、9,689 万円を減額するものであります。

議案の 14 ページ、15 ページを御覧ください。

歳入の内容といたしましては、分担金及び負担金として、先ほど御説明をいたしました民生費の減額、後ほど説明をいたします繰越金及び諸収入の増額などによる市町村事務費負担金の減額に伴い、1 億 5,820 万 9 千円を減額するものであります。

次に、繰越金として、平成 29 年度決算剰余金を予算計上することに伴い、3,047 万 1 千円を増額するものであります。

最後に、諸収入として、標準システム機器更改により交付された島根県市町村振興協会補助金を予算計上することに伴い、3,194 万 8 千円を増額するものであります。

以上、議案第 7 号につきまして、御説明を申し上げます。

続きまして、議案 19 ページを御覧ください。

議案第 8 号 平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号につきまして、御説明申し上げます。

議案の 20 ページ、21 ページを御覧ください。

今回の補正予算は、当初予算額 1,075 億 5,500 万円に、18 億 755 万 5 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 1,093 億 6,255 万 5 千円とするものであります。

議案の 26 ページ、27 ページを御覧ください。

歳出の主な内容といたしまして、基金積立金として、平成 29 年度決算において生じた保険料分の決算剰余金など 1 億 4,633 万 2 千円を増額するものであります。

次に、諸支出金として、平成 29 年度療養給付費負担金等の精算に伴う超過交付分を国、県、市町村へ返還するため 16 億 6,122 万 3 千円を増額するものであります。

また、制度改正に伴い「外来年間合算療養費」が創設されたことにより、保険給付費のうち、外来年間合算療養費を 450 万円計上し、一般高額療養費を 450 万円減額して組み替えるものであります。

議案の 24 ページ、25 ページを御覧ください。

歳入の主な内容といたしまして、県支出金として、平成 29 年度療養給付費負担金の精算による追加交付に伴い、2,707 万 8 千円増額するものであります。

次に、支払基金交付金として、平成 29 年度後期高齢者交付金の精算による超過交付分の減額に伴い、6 億 1,542 万 6 千円減額するものであります。

次に、繰入金として、平成 29 年度決算剰余金の預金利子分を予算計上することに伴い、1,319 万円減額するものであります。

最後に、繰越金として、平成 29 年度決算剰余金を予算計上することに伴い、24 億 761 万 4 千円増額するものであります。

以上、議案第 8 号につきまして、御説明を申し上げました。

何とぞ、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（藤原 信宏） はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。

議案第 7 号及び議案第 8 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 信宏） 質疑なしと認めます。

よって、議案第 7 号及び 8 号に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第 7 号及び議案第 8 号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 信宏） 討論なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより表決に入ります。

議案第 7 号、平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（藤原 信宏） ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 号、平成 30 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（藤原 信宏） ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

日程第 9 承認第 1 号

○議長（藤原 信宏） 日程第 9、承認第 1 号専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 信宏） 広域連合長。

○**広域連合長（松浦 正敬）** 議案の 29 ページを御覧ください。

承認第 1 号、専決処分^{（注）}の報告及び承認を求めることにつきましては、特に緊急を要したため議会を招集する時間的余裕がなく、やむを得ず地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分をしたものであり、これを御報告申し上げ、御承認を求めるものであります。

議案の 30 ページ、31 ページを御覧ください。

平成 29 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 4 号につきましては、補正前予算額 1,153 億 6,720 万 2 千円の総額の変更を行わずに、歳出予算の組替えを行ったものであります。

議案の 34 ページ、35 ページを御覧ください。

組替えの内容といたしましては、決算見込において保険料還付金及び還付加算金の不足が見込まれたことから、諸支出金を 80 万 5 千円増額し、保健事業費を 80 万 5 千円減額して組み替えたものでございます。

以上、承認第 1 号につきまして、御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○**議長（藤原 信宏）** これより質疑に入ります。

承認第 1 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（藤原 信宏）** 質疑なしと認めます。

承認第 1 号に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

承認第 1 号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（藤原 信宏）** 討論なしと認めます。

これにて討論を終わります。

これより表決に入ります。

承認第 1 号「専決処分^{（注）}の報告及び承認を求めることについて」を採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**議長（藤原 信宏）** ありがとうございます。挙手全員であります。

よって承認第 1 号は承認することに決しました。

日程第 10 決算第 1 号 から 日程第 11 決算第 2 号

○**議長（藤原 信宏）** 日程第 10、決算第 1 号平成 29 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び日程第 11、決算第 2 号平成 29 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 決算第1号、平成29年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び決算第2号、平成29年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして、一括して御説明を申し上げます。

説明は「平成29年度一般会計・特別会計主要施策の成果」によりさせていただきますが、併せて、お手元の決算書及び監査委員から提出をされております決算審査意見書につきましても、適宜、御覧ください。

それでは、主要施策の成果1ページ、2ページを御覧ください。

平成29年度の一般会計の決算は、歳入総額3億9,512万3千円に対し、歳出総額3億6,465万1千円となり、実質収支は3,047万2千円の黒字決算となりました。

主な歳入につきましては、分担金及び負担金が3億5,849万9千円、繰越金が3,657万1千円などとなり、前年度比では、総額で5,810万3千円の減、率にして12.8%の減となりました。この主な理由といたしまして、①市町村事務費負担金である分担金及び負担金の減②前年度からの繰越金の増などによるものであります。

一方、主な歳出につきましては、総務費が1億4,398万1千円、民生費が2億2,050万2千円などとなり、前年度比では、総額で5,200万4千円の減、率にして12.5%の減となりました。この主な理由としましては、①電算処理システム関連機器等リース料及び後期高齢者医療事業特別会計繰出金の減による民生費の減②派遣職員人件費等負担金及び一般管理運営経費の増による総務費の増などによるものであります。

次に、特別会計の決算は、歳入総額1,125億4,122万7千円に対し、歳出総額1,101億1,361万2千円となり、実質収支は24億761万5千円の黒字決算となりました。

主な歳入としましては、市町村支出金が179億8,710万8千円、国庫支出金が386億2,202万7千円、県支出金が89億6,025万円、支払基金交付金が433億8,575万6千円、繰越金が33億1,822万8千円などとなり、前年度比では、総額で19億3,267万2千円の増、率にして1.7%の増となりました。この主な理由としましては、①前年度からの繰越金の増②支払基金交付金の増③市町村支出金の増などによるものであります。

一方、主な歳出といたしましては、総務費が1億2,928万2千円、保険給付費が1,062億6,857万6千円、保健事業費が3億3,310万8千円、基金積立金が4億7,249万8千円、諸支出金が28億5,830万8千円などとなりました。

前年度比では、総額で28億4,328万5千円の増、率にして2.7%の増となりました。この主な理由といたしまして、①一人当たりの医療費の増による保険給付費の増②前年度の保険料剰余金の増による基金積立金の増③前年度の療養給付費負担金等の返還金が増となったことによる諸支出金の増などによるものであります。

なお、今後の運営につきましては、構成市町村や関係機関と緊密な連携を前提に、保険者機能を強化して被保険者の健康課題等を分析の上、PDC Aサイクルに沿った効果的かつ効

率的な保健事業及び医療費適正化事業の実施に一層取り組んで参る所存であります。

以上、決算第1号及び決算第2号につきまして、御説明を申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 信宏） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

決算第1号及び決算第2号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 信宏） 質疑なしと認めます。

これをもって、決算第1号及び決算第2号に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

決算第1号及び決算第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 信宏） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

決算第1号、平成29年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（藤原 信宏） ありがとうございます。挙手全員であります。

よって決算第1号は、認定することに決しました。

次に、決算第2号、平成29年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（藤原 信宏） ありがとうございます。挙手全員であります。

よって決算第2号は、認定することに決しました。

○議長（藤原 信宏） 他に、何かその他ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

これにて、平成30年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後1時26分 閉会
